

海上保安官等採用試験

●海上保安官採用試験(大卒)

受験資格

平成4年4月2日以降に生まれた人で、大学を卒業した人および令和5年3月までに大学卒業見込みの人

令和4年4月1日において高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して13年を経過していない人および令和4年9月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの人

令和4年4月1日において高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して13年を経過していない人および令和4年9月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの人

令和4年4月1日において高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して13年を経過していない人および令和4年9月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの人

インターネット申込  
https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html

インターネット申込  
https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html

採用情報サイト  
https://www.kaiho.mlit.go.jp/recruitment/  
関紋別海上保安部管理課  
☎0158・23・0118

インターネット申込  
https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html

※インターネット申し込みができない状況にある場合は、紋別海上保安部管理課まで問い合わせください。  
受付期間 3月18日(金)～4月4日(月) 受信有効  
試験日程  
第1次試験 6月5日(日)  
第1次試験合格発表 7月6日(水)  
第2次試験 7月12日(火)～20日(水)の指定する日

※インターネット申し込みができない状況にある場合は、紋別海上保安部管理課まで問い合わせください。  
受付期間 3月18日(金)～3月25日(金) 受信有効  
試験日程  
船舶運航システム課程(航海・機関・主計コース)  
第1次試験 5月15日(日)  
第1次試験合格発表 6月3日(金)  
第2次試験 6月8日(水)～29日(水)の指定する日

財務専門官採用試験  
財務省北海道財務局では、財政、金融のプロフェッショナルとして活躍する財務専門官を募集しています。  
受験資格

国家公務員採用試験インターネット申込サイトから申し込みください。  
http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html  
申込受付期間 3月18日(金)9時～4月4日(月)受信有効  
第1次試験日 6月5日(日)  
関財務省北海道財務局人事課人事係  
☎011・709・2311  
(内線4252)

国税専門官募集

札幌国税局では、国税局や税務署において、税のスペシャリストとして活躍する国税専門官を募集しています。

受験資格

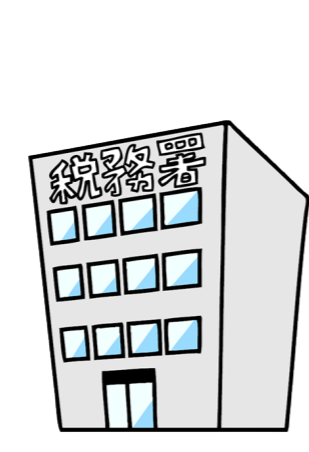
・平成4年4月2日から平成13年4月1日生まれの人  
・平成13年4月2日以降生まれの人で大学を卒業する見込みの人など別に定める人

申込方法  
インターネット申込

最終合格発表日 8月16日(火)

http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html

ご不明な点は、札幌国税局人事第2課採用担当または最寄りの税務署(総務課)に問い合わせください。  
関札幌国税局人事第2課採用担当  
☎011・231・5011  
(内線2315)



Information  
軽自動車の手続きはお早めに

軽自動車税(種別割)は毎年4月1日現在の所有者に課税されます。

譲渡、売却、下取りなどで、現在車両を所有していない場合、4月2日以降に名義変更・廃車の手続きをされても、その年度分の軽自動車税(種別割)が課税されますので必ず手続きをしてください。

業者に軽自動車を引き渡した場合も廃車の確認をしてください。

他の市区町村へ住所変更した場合や車の所有者が死亡した場合も同様に手続きが必要となります。

Table with 2 columns: 区分 (Category) and 問い合わせ先 (Contact Information). Rows include 原動機付自転車 (50cc~125cc), 軽自動車 (貨物、自家用), etc.



自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在で運輸支局の登録に基づいて課税される税金です。引越して住所が変わったときなどは、運輸支局で変更登録をしてください。  
次の場合は運輸支局で登録手続きが必要です。  
・住所が変わったとき(変更登録)  
・自動車を買ったとき(移転登録)  
・自動車を使用しなくなったとき(抹消登録)  
令和4年度の自動車税(種別割)納税通知書をお届けするため、3月中旬に手続きをお願いします。  
変更登録が間に合わないときは、札幌道税事務所にご連絡いただくか、道税ホームページから自動車税(種別割)の住所変更手続きが可能です。  
ホームページ  
http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/address/index.html  
関札幌道税事務所自動車税係  
☎011・746・1190

税金

